

事業計画書目次

[建築局]

11款1項1目 建築行政総務費

(単位:千円)

計画書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減		新規・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	建築局研修費	772	772	827	827	△ 55	△ 55	
2	建築技能訓練校補助金	871	871	898	898	△ 27	△ 27	
3	建築諸費	14,039	14,000	18,697	18,656	△ 4,658	△ 4,656	
4	職員人件費	4,931,381	4,931,381	4,770,783	4,770,783	160,598	160,598	
5	企画調査費	5,523	5,523	9,470	9,470	△ 3,947	△ 3,947	
6	ブロック塀等改善事業	19,800	10,400	49,425	28,925	△ 29,625	△ 18,525	
7	マンション耐震事業	335,038	106,442	335,038	106,442	0	0	
8	大規模盛土造成地滑動崩落防止事業	73,645	50,842	1,243	1,243	72,402	49,599	
9	崖地防災対策事業	116,563	69,313	116,583	68,183	△ 20	1,130	
10	建築防災行政費	8,654	8,654	13,019	13,019	△ 4,365	△ 4,365	
11	急傾斜地崩壊対策事業	481,185	481,185	375,321	375,321	105,864	105,864	
12	木造住宅耐震事業	229,503	117,150	229,503	117,150	0	0	
13	民間建築物吹付けアスベスト対策事業	6,720	2,160	7,020	2,310	△ 300	△ 150	
14	特定建築物耐震事業	241,129	94,837	241,129	94,837	0	0	
15	狭あい道路拡幅整備事業	907,346	675,901	935,854	727,220	△ 28,508	△ 51,319	
16	建築審査会・開発審査会事業	3,165	3,165	3,177	3,177	△ 12	△ 12	
17	建築開発法務支援事業	1,045	1,045	1,079	1,079	△ 34	△ 34	
18	違反是正指導事業	74,778	27,087	74,235	26,567	543	520	
19	横浜市住宅供給公社共済組合負担金	29,194	29,194	27,713	27,713	1,481	1,481	

事業計画書目次

[建築局]

11款1項1目 建築行政総務費

(単位:千円)

計画書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減		新規・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
20	公共建築物諸費	47,088	46,871	44,431	44,205	2,657	2,666	
21	營繕積算システム運用事業	18,342	0	19,099	0	△ 757	0	
22	建設関連産業活性化支援事業	3,735	3,485	3,735	3,485	0	0	
23	建築物省エネルギー化推進事業	773	773	5,273	5,273	△ 4,500	△ 4,500	
24	設備管理費（電気設備法定点検）	38,468	38,468	33,450	33,450	5,018	5,018	
25	中高層相談調整事業	1,717	1,717	1,717	1,717	0	0	
26	建築指導行政運営費	156,732	△ 7,041	155,171	△ 8,613	1,561	1,572	
27	建築確認関連システム運用事業	18,670	12,453	18,670	12,453	0	0	○
28	CASBEE横浜・長期優良住宅等普及促進事業	16,942	△ 14,011	20,231	△ 14,300	△ 3,289	289	
29	既存建築物安全推進事業	90,894	74,554	170,059	113,334	△ 79,165	△ 38,780	
30	宅地造成状況調査費	28,154	15,018	2,502	2,502	25,652	12,516	
31	宅地指導行政運営費	50,172	12,687	55,074	15,470	△ 4,902	△ 2,783	
32	よこはまサーキュラー建築普及啓発事業	40,000	40,000	0	0	40,000	40,000	○
	計	7,992,038	6,854,896	7,740,426	6,602,796	251,612	252,100	

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	11 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	建築局研修費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	772	0	0	0	0	772
令和7年度	827	0	0	0	0	827
増▲減	▲55	0	0	0	0	▲55

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	626	626	772	772	772
市債+一般財源	626	626	772	772	772
決算 事業費	109	94			
市債+一般財源	109	94			

事業概要 (アクティビティ)	助役依命通達を原点とし、と場差別・同和問題を核に置きながら、身边にある他の様々な人権・差別の問題にも目を向けて、自らの内面と向き合える研修を進めていく。また、研修で自らが得た「人権の理念」「人権の視点に立ったものの見方」などを日常業務の中に生かしていく。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
研修実施回数	単位	目標	14	15	15	15	15	15
	回	実績	14	15				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
人権研修参加職員割合	単位	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	%	実績	92%	98%				
事業目的	1 人権啓発研修 研修を通じて自らの内面と向き合い、様々な人の視点に立ったものの見方を理解し、日常業務の中に生かしていく。 2 職場研修（各種研修）および資格取得支援 局人材育成ビジョンを踏まえ、業務に即した専門知識の習得、技術力の維持・承継を行う。また、建築局が定める資格の受験費用を助成することにより、局職員の人材育成及びキャリアアップにつなげる。							
背景・課題	1 人権啓発研修 助役依命通達を原点とし、と場差別・同和問題を核に置きながら研修を行う。 2 職場研修（各種研修）および資格取得支援 業務に即した専門知識の習得、技術力の維持・承継を行うことで、公務員としての資質向上を目指す。							
根拠法令・方針決裁等	地方公務員法第39条1項・2項、横浜市職員研修規程、横浜市人権啓発研修推進要綱、横浜市建築局資格等取得助成金交付要綱							
根拠・データ等	定量的なデータを取得することは困難 理由：職員の人材育成の成果や人権意識については、人の内面的なものであり、定量的に表すことはできないため。							
事業スケジュール	1 人権啓発研修 (1) 責任職研修：7月～1月 (2) 職員研修：7月～12月 (3) 派遣研修等：出席要請ごと随時 2 職場研修（各種）および資格取得支援 (1) 技術研修、新採用・異動者向け研修：随時 (2) 資格取得支援：随時							
事業開始年度	平成2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 建築局人権啓発研修	106	456	▲350	6局共催人権啓発講演会の幹事局でなくなつたことによる減
	2 建築局資格取得助成金	666	371	295	助成対象人数（合格見込人数）の変更に伴う増
	細事業合計	772	827	▲55	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 品川 裕治	係長 倉形 紘平	
------------------------------------	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	11 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	建築技能訓練校補助金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	871	0	0	0	0	871
令和7年度	898	0	0	0	0	898
増▲減	▲27	0	0	0	0	▲27

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	952	925	871	871
	市債+一般財源	952	925	871	871
決算	事業費	898	844	871	871
	市債+一般財源	898	844	871	871

事業概要 (アクティビティ)	建築技能者の養成と技術水準の向上を図ることを目的とし、市内の建築技術職業訓練校に対し、職業訓練に必要な経費の補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
訓練生数	単位	目標	26	22	24	24	24	24
	人	実績	24	22	24	24	24	24
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
建築技能職業訓練校 の終了者が市内の建 築技能者として活躍 している	単位	目標	6	9	8	8	8	8
	人	実績	6	8	8	8	8	8
事業目的	建築技能者の養成と技術水準の向上を図ることを目的とし、市内の建築技能職業訓練校に対し、職業訓練に必要な経費のうち、国・県と共同して、 ①職業訓練指導員及び講師の謝金又は手当に要する経費の一部 ②建物借上費、維持費及び機械器具の購入費の一部 ③教科書・教材の購入費の一部 ④管理運営費及びその他市長が認める経費の一部 について補助を行います。							
背景・課題	現在、建築業界において担い手が不足する状況であり、優秀な建築技能者の確保は市内の中小企業にとって重大な課題となっています。また、社員の少ない中小企業にとって、労働者への技能習得を単独で行うことは容易ではなく、訓練校のように集団で効率よく学ぶことができる場は非常に重要です。このため、市内中小企業の建築技能者の養成と技術水準の向上のために、建築技能職業訓練校への支援が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜建築技能共同職業訓練費補助金交付要綱							
根拠・データ等	1 助成金交付基準 (1) 1校あたり 250,000円 (2) 訓練生 1人あたり 27,000円 2 交付対象訓練校 (1) 職業訓練法人 横浜地区建築職業訓練協会 所在地：横浜市保土ヶ谷区星川3-5-11 昭和33年7月1日設立							
事業スケジュール	4月 助成金交付決定 5月 第1四半期助成金支出 7月 第2四半期助成金支出 10月 第3四半期助成金支出 1月 第4四半期助成金支出 翌年度 4月 助成金額確定							
事業開始年度	昭和39年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 建築技能訓練校補助金	871	898	▲27	実績による減
	細事業合計	871	898	▲27	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 品川 裕治	係長 高野 るみ子	
--	-------------	--------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	11 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	建築諸費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	14,039	0	0	39	0	14,000
令和7年度	18,697	0	0	41	0	18,656
増▲減	▲4,658	0	0	▲2	0	▲4,656

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	18,148	18,811	13,545	13,545
	市債+一般財源	18,122	18,775	13,508	13,508
決算	事業費	10,064	10,897		
	市債+一般財源	10,034	10,860		

事業概要 (アクティビティ)	書類保管のための倉庫借上等、建築局全体の事務的経費を支出する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
事務費	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-	-	-	-	-
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
事務費	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-	-	-	-	-
事業目的	書類保管のための倉庫借上等、建築局全体の事務的経費を支出し、建築局内の効率的・効果的な業務の遂行を目指す。							
背景・課題	個々の事業には属さない事務的経費について、効率的な執行が求められる。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	過年度実績等							
事業スケジュール	通年							
事業開始年度	大正11年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 建築諸費		14,039	18,697	▲4,658	実績による減
	細事業合計		14,039	18,697	▲4,658	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	品川 裕治	係長	高野 るみ子	
--	----	-------	----	--------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	11 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	職員人件費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,931,381	0	0	0	0	4,931,381
令和7年度	4,770,783	0	0	0	0	4,770,783
増▲減	160,598	0	0	0	0	160,598

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	4,578,196	4,546,550	0	0
	市債+一般財源	4,578,196	4,546,550	0	0
決算	事業費	4,623,374	4,706,924	0	0
	市債+一般財源	4,623,374	4,706,924	0	0

事業概要 (アクティビティ)	建築局職員人件費 ・常勤一般職員 512人 ・暫定再任用職員 短時間勤務職員 3人							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	職員人件費	4,931,381	4,770,783	160,598	
	細事業合計		4,931,381	4,770,783	160,598	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
--	----	----	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	11 款 1 項	1 目	政策群番号	12	施策群番号 90
事業名称	企画調査費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	5,523	0	0	0	0	5,523
令和7年度	9,470	0	0	0	0	9,470
増▲減	▲3,947	0	0	0	0	▲3,947

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	10,276	9,968	5,523	5,523	5,523
市債+一般財源	10,276	9,968	5,523	5,523	5,523
決算 事業費	8,238	4,007			
市債+一般財源	8,238	4,007			

事業概要 (アクティビティ)	建築行政全般における新規施策の企画・立案や土地利用の規制・誘導施策の検証・再構築、総合調整を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
制度等の検討対象件数	単位	目標	12	11	4	7	4	4
	件	実績	13	13				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
制度等の検討終了件数	単位	目標	2	11	2	3	3	1
	件	実績	2	11				
事業目的	市域や地域の活性化や広域的な課題の解決などを図り、人や企業を呼び込む魅力あるまちづくりを進めため、中期計画や各種マスター・プラン、建築局運営方針を踏まえ、新たな制度・取組の企画・立案やまちづくりに関するルールの点検・見直し、適切な土地利用や開発計画への誘導に取り組みます。							
背景・課題	人口減少や少子高齢化、土地利用の転換、脱炭素化、サーキュラーエコノミーの推進、ライフスタイルの変化、災害の激甚化などの社会情勢の変化や多様化する市民ニーズ、国の動向・法律改正等を踏まえ、時代に即したまちづくりを進めることができます。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市中期計画 横浜市都市計画マスター・プラン 横浜市住生活マスター・プラン（横浜市住生活基本計画） 横浜市土地利用総合調整会議要綱 横浜市における工業集積地域に所在する土地の取引に係る事前手続に関する要綱 横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例 横浜市地球温暖化対策実行計画 							
根拠・データ等	<p>以下のデータ等を参考に、総合的に施策を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 横浜市将来人口推計 横浜市都市計画基礎調査 住宅・土地統計調査（総務省） 建築確認データ 開発許可データ データで見る横浜市の経済 義務教育人口推計 地域脱炭素ロードマップ（内閣府） 脱炭素社会に向けた住宅・建築物における省エネ対策等のあり方・進め方（国土交通省、経済産業省、環境省） 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（総務省） 							
事業スケジュール	各制度に必要な検討・手続きを進めます。							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 時代に即したまちづくりに向けた施策の立案・見直し	5,026	8,820	▲3,794	委託検討費見直しによる減
	2 企画・調査に係る事務費	497	650	▲153	実績による減

細事業合計	5,523	9,470	▲3,947	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 村上 まり子	係長 中嶋 俊輔		

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策群番号	02
事業名称	ブロック塀等改善事業							施策群番号	03

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	19,800	9,400	0	0	0	10,400
令和7年度	49,425	20,500	0	0	0	28,925
増▲減	▲29,625	▲11,100	0	0	0	▲18,525

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	83,633	96,170	17,200	12,200
	市債+一般財源	45,433	52,130	9,020	6,440
決算	事業費	33,874	42,558		5,250
	市債+一般財源	45,433	31,002		

事業概要 (アクティビティ)	市内全域の道路法による道路並びに建築基準法第42条に規定する道路及び同法第43条第2項に基づく空地等に面する高さ1m以上の危険な疑いのあるブロック塀を対象に、除却工事費及び除却に伴う新設工事費の一部を補助します。 普及啓発活動による改善を進めていきます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助金交付件数	単位	目標	200	250	200	130	130	130
	件	実績	109	113				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
中期計画の目標に対するブロック塀等の改善率(改善件数)	単位	目標	50%(400件)	75%(600件)	100%(800件)	100%(930件)	100%(1060件)	100%(1190件)
	% (件)	実績	69.9%(559件)	99.3%(795件)				
事業目的	<p><事業目的> 地震発生時における歩行者への被害を防止する観点から、市内全域でブロック塀等の改善を促すため、改善工事費の一部を補助します。</p> <p><効果> 補助制度の実施や、ブロック塀等の安全点検の周知啓発により、ブロック塀等の改善が促進され、地震発生時に危険なブロック塀等が通行を妨げ、又は人に危害を及ぼすリスクを軽減することができます。</p>							
背景・課題	<p>平成30年6月の大阪府北部を震源とする地震では、ブロック塀の倒壊が原因で歩行者の人命にかかる被害が発生しました。横浜市内にも地震等の発生時に倒壊し、通行を妨げ、又は人に危害を及ぼすおそれのあるブロック塀等が数多く存在しています。</p> <p>大規模な地震が発生すると、ブロック塀等の安全性についての意識が高まりますが、地震がない期間が長くなると意識が低下すること、さらにブロックの改修に当たっては、個人の費用負担が大きいこともあり、危険なブロック塀等の改善が進まないことが課題です。</p>							
根拠法令・方針決裁等	横浜市ブロック塀等改善事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	<p>事前相談調査状況 調査件数…令和元年度：263件/令和2年度：372件/令和3年度：291件 令和4年度：210件/令和5年度：230件/</p> <p>事前相談件数 300件（令和2年度から令和6年度受付実績の平均） 補助件数 指標件数200件</p>							
事業スケジュール	<p>平成30年度：事業開始</p> <p>平成30年度 調査件数821件、補助件数199件</p> <p>令和元年度 調査件数263件、補助件数123件</p> <p>令和2年度 調査件数372件、補助件数144件</p> <p>令和3年度 調査件数291件、補助件数134件</p> <p>令和4年度 調査件数210件、改善件数204件（補助件数108件、自主改善件数96件）</p> <p>令和5年度 調査件数230件、改善件数355件（補助件数109件、自主改善件数246件）</p> <p>令和6年度 調査件数223件、改善件数236件（補助件数113件、自主改善件数123件）</p> <p>令和4～7年度：事業延長期間 調査件数1430件、補助件数800件（200件/年）（中期計画上の目標値）</p> <p>令和8～11年度：第4期横浜市耐震改修促進計画による。（令和8年度に計画策定予定）</p>							
事業開始年度	平成30年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	ブロック塀等改善事業	19,800	49,425	▲29,625	実績による減
	細事業合計		19,800	49,425	▲29,625	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	稲葉 真絵	係長	佐藤 彰	
--	----	-------	----	------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8		
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策群番号	02	施策群番号	03
事業名称	マンション耐震事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	335,038	170,139	58,457	0	0	106,442
令和7年度	335,038	170,139	58,457	0	0	106,442
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	233,485	256,519	325,567	325,567
	市債+一般財源	119,047	108,048	96,592	96,592
決算	事業費	163,832	257,125		
	市債+一般財源	76,777	118,234		

事業概要 (アクティビティ)	地震に強い安全なまちづくりの着実な推進を目指し、旧耐震基準（昭和56年5月末以前の耐震基準）の分譲マンションを対象に、耐震診断、耐震改修設計及び耐震改修工事に要する費用の補助や、建物所有者のもとに専門家を派遣して耐震化の支援をする「耐震トータルサポート事業」の活用により、耐震化の取組を促進する。また、令和4年度に改定した「横浜市耐震改修促進計画」に定める住宅の目標達成（共同住宅の耐震化率97%）に向けて耐震化を図る。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
マンションの耐震化 件数	単位	目標	3	6	5	8	5	5
	件	実績	7	2				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
共同住宅の耐震化率	単位	目標	96.8	96.9	97.0	97.0	97.0	97.0
	%	実績	96.7	96.8				
事業目的	地震発生時における建物倒壊から市民の生命を保護し、地震に強い安全なまちづくりを着実に推進するため、旧耐震基準のマンションに対する耐震診断の実施や、耐震改修工事、除却工事に要する費用を補助し、耐震化を促進する。また、耐震診断を義務付けた重要な道路に面するマンションについては、地震発生時に建物の倒壊等による主要な幹線道路の閉塞を防止し、円滑な応急・救急活動を行うため、重点的に耐震化を促進する。							
背景・課題	平成7年1月に発生した兵庫県南部地震において、死者の8割強の死因が建物等倒壊による圧死であったことを教訓に、市民の耐震診断・耐震改修等の取組を支援している。市内のマンションの耐震化率は9割を超えており、残る耐震性不足のマンションでは、工事資金不足や区分所有者間の合意形成などの課題により、耐震化が進まない状況である。平成29年度から実施している建築士等の専門家を派遣する「耐震トータルサポート事業」などにより、管理組合に対してきめ細やかなサポートを行うことで、粘り強く耐震化を促進する必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	(1) 全体 建築物の耐震改修の促進に関する法律 横浜市耐震改修促進計画 (2) マンション耐震診断支援事業等 横浜市マンション耐震診断支援事業実施要綱 (3) マンション耐震改修促進事業 横浜市マンション耐震改修促進事業制度要綱 横浜市マンション耐震改修促進事業制度補助要領							
根拠・データ等	平成30年住宅・土地統計調査							
事業スケジュール	平成25年度（～令和7年度）横浜市地震防災戦略で住宅の耐震化率95%） 令和4年度（～令和7年度）横浜市耐震改修促進計画で共同住宅の耐震化率97%） 令和8年度（第4期横浜市耐震改修促進計画策定予定）							
事業開始年度	平成10年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
		1	マニション耐震事業	335,038	

細事業合計	335,038	335,038	0
-------	---------	---------	---

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 稲葉 真絵	係長 木村 ありさ	
--	-------------	--------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14
歳出予算科目	一般会計	11 款 1 項	1 目	政策群番号	02	施策群番号 03
事業名称	大規模盛土造成地滑動崩落防止事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	73,645	22,803	0	0	0	50,842
令和7年度	1,243	0	0	0	0	1,243
増▲減	72,402	22,803	0	0	0	49,599

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	60,355	41,158	28,469	720
	市債+一般財源	40,605	27,744	19,469	720
決算	事業費	52,585	62,978		
	市債+一般財源	35,183	42,115		

事業概要 (アクティビティ)	市内の大規模盛土造成地から選定した第二次スクリーニングが必要な地区について、土地所有者・住民の理解と協力を得ながら地盤調査や盛土の安定解析等を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
実施地区数	単位	目標	8	9	9	6	3	-
	地区	実績	8	9				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
完了地区数	単位	目標	8/20	11/20	14/20	17/20	20/20	-
	地区	実績	8/20	11/20				
事業目的	国の「総合的な宅地防災対策の推進について(通知)」において、所管行政庁は「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン」に基づき滑動崩落被害が生じるおそれのある大規模盛土造成地を特定し、住民に周知し、宅地耐震対策に努めることとしている。							
背景・課題	本市はこれまでに第一次スクリーニングを実施し大規模盛土造成地(3,271地区)を抽出、「大規模盛土造成地の状況調査図」を公表した。また、抽出した地区について、現地踏査等の実施や外部有識者の意見などを踏まえ、第二次スクリーニングが必要な地区(20地区)を選定し、平成30年度から第二次スクリーニングを実施している。							
根拠法令・方針決裁等	宅地造成及び特定盛土等規制法・平成29年7月調整会議							
根拠・データ等	わが家の宅地安全マニュアル滑動崩落編(平成22年2月) 大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説(平成27年5月)							
事業スケジュール	令和8年度 第二次スクリーニング等の実施 6地区(継続3地区、完了3地区) 令和9年度 第二次スクリーニング等の実施 3地区(完了3地区)							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 大規模盛土造成地滑動崩落防止事業	73,645	1,243	72,402	調査地区数減による減(7年度予算は6年度補正予算の繰越により78,643千円)
	細事業合計	73,645	1,243	72,402	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 伊藤 伸	係長 杉江 知樹	
--	---------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13
歳出予算科目	一般会計	11 款 1 項	1 目	政策群番号	02	施策群番号 03
事業名称	崖地防災対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	116,563	24,900	22,350	0	0	69,313
令和7年度	116,583	24,900	23,500	0	0	68,183
増▲減	▲20	0	▲1,150	0	0	1,130

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	143,893	140,383	116,763	116,763
	市債+一般財源	82,693	80,833	69,513	69,513
決算	事業費	93,261	90,587		
	市債+一般財源	54,112	50,495		

事業概要 (アクティビティ)	大雨等による崖崩れ災害から市民の皆様の生命を守るため、「啓発活動」、「予防対策」、「発災・復旧対応」に取り組み、総合的な崖地の防災対策を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
崖地所有者へのダイレクトメール送付件数	単位	目標	500	500	500	500	500	500
	件	実績	967	517				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
崖地対策工事助成金件数	単位	目標	30	30	30	30	30	30
	件	実績	12	16				
事業目的	崖地所有者へ技術的な相談についてサポートできるように専門家と連携して支援を行い、崖地の改善工事や減災工事に対する助成金制度等による支援を行うほか、応急資材整備事業等の応急措置を速やかに実施し、総合的な崖地の防災対策を推進します。							
背景・課題	横浜市は、約9,800箇所の多くの崖が存在します。崖地の改善の必要性について、市民へ広報を行うほか、崖地所有者に対してダイレクトメールを送付する等、改善に向けた働きかけを推進していく必要があります。また、専門家への委託により崖地の現地調査し、即時避難指示対象区域の見直しを行い、崖崩れ発生時には、区役所等と連携し適切かつ迅速な応急措置に取り組み、二次被害を防止する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> がけ崩れ災害に係る防災シート等の応急資材整備事業実施要綱 横浜市崖地防災対策工事助成金交付要綱 応急仮設工事助成金交付要綱、緊急応急対策工事助成金交付要綱 横浜市崖地減災対策工事助成金交付要綱 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市内の土砂災害特別警戒区域数：2,063区域 土砂災害警戒区域数：2,378区域（令和7年7月15日時点） 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成10年度：応急資材整備事業開始 平成18年度：崖地防災対策工事助成金制度開始 平成26年度：応急仮設工事助成金制度、緊急応急対策工事助成金制度開始 平成27年度：崖地減災対策工事助成金制度開始 							
事業開始年度	平成10年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 崖地防災対策事業	116,563	116,583	▲20	事業量の減
	細事業合計	116,563	116,583	▲20	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 伊藤 伸	係長 森田 彰	
--	---------	---------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11	
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策群番号	02	施策群番号	90
事業名称	建築防災行政費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	8,654	0	0	0	0	8,654
令和7年度	13,019	0	0	0	0	13,019
増▲減	▲4,365	0	0	0	0	▲4,365

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	4,181	13,706	8,654	8,654
	市債+一般財源	4,181	13,706	8,654	8,654
決算	事業費	3,093	12,799	8,654	8,654
	市債+一般財源	3,093	12,787		

事業概要 (アクティビティ)	建築防災課の事業を円滑に執行するため、事務的経費として課全体に係る経費を支出します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
事務の適正な執行 (活動量)	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	パーセント	実績	100	100				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
住宅の耐震化率	単位	目標	94.2	94.6	95.0	95.0	95.0	95.0
	パーセント	実績	94.1	94.3				
事業目的	建築防災課の各事業の円滑な推進。課の運営に必要不可欠な事務費や研修会等への参加経費、協議会への義務的な負担金等を執行します。							
背景・課題	課全体にかかる経費等を集約することにより、経費の節減など効率的な運営が期待できます。							
根拠法令・方針決裁等	神奈川県建築物震後対策協議会規約、被災宅地危険度判定連絡協議会規約							
根拠・データ等	決算書等							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度：事業名を「建築宅地行政費」から「建築防災行政費」に変更 平成30年度：別の事業計画書である「震後対策推進協議会負担金」を統合 令和元年度～：引き続き事務費として計上 令和4～7年度：事業指標②の目標値は第3期横浜市耐震改修促進計画による。 令和8～11年度：事業指標②の目標値は第4期横浜市耐震改修促進計画による。（令和8年度に計画策定予定） 							
事業開始年度	平成3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	建築防災行政費	8,654	13,019	▲4,365	広告費等の減
	細事業合計		8,654	13,019	▲4,365	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	稲葉 真絵	係長	佐藤 彰	
--	----	-------	----	------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12
歳出予算科目	一般会計	11 款 1 項	1 目	政策群番号	02	施策群番号 03
事業名称	急傾斜地崩壊対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	481,185	0	0	0	480,000	1,185
令和7年度	375,321	0	0	0	374,000	1,321
増▲減	105,864	0	0	0	106,000	▲136

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 278,168	305,427	481,185	481,185	481,185
	市債+一般財源 278,168	305,427			
決算	事業費 300,669	382,561	481,185	481,185	481,185
	市債+一般財源 300,669	382,561			

事業概要 (アクティビティ)	「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき神奈川県が行う「急傾斜地崩壊危険区域」の指定に協力するとともに、神奈川県が施工する「崩壊対策工事」に関して工事費の一部を本市が負担することにより、崖地の改善を促進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
急傾斜地崩壊危険区域の指定に向けた本市の取組（合同調査・説明会・県への副本）	単位	目標 59	62	64	64	64	64	64
	件	実績 62	64					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
急傾斜地崩壊対策事業件数	単位	目標 90	84	80	73	73	73	73
	件	実績 117	98					
事業目的	昭和42年の西日本集中豪雨により発生した甚大な被害を鑑み、崖崩れの被害から国民の生命を保護するため、昭和44年に「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」が施行されました。この法律に基づき、神奈川県が急傾斜地崩壊危険区域の指定及び崩壊対策工事を実施します。							
背景・課題	円滑に事業を推進するため、区域指定への協力や、対策工事費の一部を負担するなどして、県市が連携する必要があります。また、要望が多いことから、要望から崩壊対策工事着手まで長い期間を要しています。 (参考) ・区域の指定基準 …傾斜角度30度以上、高さ5メートル以上、崩壊による被害想定家屋5戸以上 ・事業費の負担割合…国庫補助事業：国40%、県40%、市20%、県単独事業：県80%、市20%							
根拠法令・方針決裁等	・急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 ・急傾斜地崩壊対策工事の施工に伴う費用負担等に関する協定書							
根拠・データ等	・指定区域数：738区域（令和7年4月1日時点） ・現在、約120箇所の地域要望を神奈川県へ提出しており、区域指定待ちです。 ・事業指標の「急傾斜地崩壊対策事業件数」には、新規崩壊対策工事件数のほか、既存施設の維持管理実施件数や測量等の調査件数も含みます。							
事業スケジュール	・昭和44年度：急傾斜地崩壊対策事業開始～現在に至る							
事業開始年度	昭和44年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 急傾斜地崩壊対策事業	481,185	375,321	105,864	事業費の増
	細事業合計	481,185	375,321	105,864	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 伊藤 伸	係長 森田 彰	
--	---------	---------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策群番号	02
事業名称	木造住宅耐震事業							施策群番号	03

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	229,503	96,428	15,925	0	0	117,150
令和7年度	229,503	96,428	15,925	0	0	117,150
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度		令和9年度	令和10年度	令和11年度
				212,462	212,462	212,462
予算	事業費	79,510	97,650	111,684	111,684	111,684
	市債+一般財源	35,514	42,881			
決算	事業費	68,869	163,927			
	市債+一般財源	26,855	72,535			

事業概要 (アクティビティ)	地震に強い安全なまちづくりの着実な推進を目指し、平成12年5月末までに建築された木造住宅を対象に耐震診断の実施や、耐震改修工事、除却工事及び防災ベッド等設置に要する費用を補助し、耐震化の取組を促進する。また、令和4年度に改定した「横浜市耐震改修促進計画」に定める戸建て住宅の目標達成（耐震化率92%）に向けて耐震化を図る。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
木造住宅耐震改修等 促進事業実績件数	単位	目標	113	125	182	182	182	182
	件	実績	110	182				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
戸建て住宅の耐震化率	単位	目標	90.4	91.2	92.0	92.0	92.0	92.0
	%	実績	89.7	90.3				
事業目的	地震発生時における建物倒壊から市民の生命を保護し、地震に強い安全なまちづくりを着実に推進するため、平成12年5月末までに建築された木造住宅に対する耐震診断の実施や、耐震改修工事、除却工事に要する費用を補助し、耐震化を促進する。また、耐震化等の対策が困難な所有者については、防災ベッド等の設置補助により、減災対策を支援する。							
背景・課題	平成7年1月に発生した兵庫県南部地震において、死者の8割強の死因が建物等倒壊による圧死であったことを教訓に、市民の耐震診断・耐震改修等の取組を支援している。市内の戸建て住宅の耐震化率は約9割まで向上しているが、残る約1割については、所有者の高齢化による耐震化意欲の減退や工事資金不足など、個別の事情等により耐震化が進まない状況である。今後も、診断士派遣や訪問相談、耐震改修補助に加え、除却補助による建替え支援や防災ベッド等の設置支援を行うことによって、総合的に耐震化を促進する必要がある。さらに、熊本地震や能登半島地震で被害の見られた平成12年5月末までに建築された木造住宅の耐震化も促進していく。							
根拠法令・方針決裁等	(1) 全体 建築物の耐震改修の促進に関する法律 横浜市耐震改修促進計画 (2) 木造住宅耐震診断士派遣事業 横浜市木造住宅耐震診断事業実施要綱 横浜市木造住宅訪問相談事業実施要綱 (3) 木造住宅耐震改修等促進事業 横浜市木造住宅耐震改修促進事業に関する補助金交付要綱 横浜市住宅除却補助事業に関する補助金交付要綱 (4) 防災ベッド等設置推進事業 横浜市防災ベッド等設置推進補助事業要綱							
根拠・データ等	平成30年住宅・土地統計調査							
事業スケジュール	平成25年度（～令和7年度 横浜市地震防災戦略で住宅の耐震化率95%） 令和4年度（～令和7年度 横浜市耐震改修促進計画で戸建て住宅の耐震化率92%） 令和8年度（第4期横浜市耐震改修促進計画策定予定）							
事業開始年度	平成7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	木造住宅耐震事業	229,503	229,503	0	

細事業合計	229,503	229,503	0
-------	---------	---------	---

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 稲葉 真絵	係長 木村 ありさ	
--	-------------	--------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策群番号	99
事業名称	民間建築物吹付けアスベスト対策事業						施策群番号		90

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	6,720	4,560	0	0	0	2,160
令和7年度	7,020	4,710	0	0	0	2,310
増▲減	▲300	▲150	0	0	0	▲150

歳出	令和5年度	令和6年度		令和9年度	令和10年度	令和11年度
				6,720	6,720	6,720
予算	事業費	7,500	7,300	6,720	2,160	2,160
	市債+一般財源	2,550	2,450			
決算	事業費	1,107	668	2,160	2,160	2,160
	市債+一般財源	44	118			

事業概要 (アクティビティ)	多数の者が利用する民間建築物に対し吹付けアスベスト対策を啓発し、申請に応じてアスベスト含有調査又は除去工事費用に対する補助を行う。 ① アスベスト含有調査 吹付け材のアスベスト含有調査を希望する建物所有者に対し、市が委託する専門業者による含有調査を実施する。 ② 除去等工事費用の補助 吹付けアスベスト等の除去等を行う建物所有者に、補助対象費用の2/3（上限300万円）を補助する。 ③ アスベスト対策の啓発 平成23年度から平成29年度にかけて実施した民間建築物の吹付けアスベスト施工状況調査の結果に基づき、吹付けアスベストがある可能性のある建物の所有者に対し、アスベスト対策の働きかけを実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
アスベスト含有調査 件数	単位	目標	30	30	30	30	30	30
	件	実績	16	7				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
アスベスト除去等工 事件数	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	件	実績	0	0				
事業目的	建築物に吹付けられているアスベストの飛散による健康被害を防止し、市民の安心・安全を確保することを目的とする。							
背景・課題	平成17年度、アスベストメーカーの公表が発端となり、アスベストによる健康被害が社会的な問題となった。 市内には吹付けアスベストが施工されている建物が一定程度存在することから、継続して、補助金等による所有者への支援が必要である。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金交付要綱 ・横浜市民間建築物吹付けアスベスト対策事業制度要綱 ・横浜市民間建築物吹付けアスベスト対策事業補助金等交付要領 							
根拠・データ等	「民間建築物におけるアスベスト実態調査の環境整備に関する調査」報告書							
事業スケジュール	①アスベスト含有調査 : 通年 ②除去等工事費用の補助 : 通年 ③アスベスト対策の啓発 : 3月（建築物防災週間（春季）に合わせて実施）							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	民間建築物吹付けアスベスト対策事業	6,720	7,020	▲300	

細事業合計	6,720	7,020	▲300
-------	-------	-------	------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 稻葉 真絵	係長 松田 豊	
--	-------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策群番号	02
事業名称	特定建築物耐震事業							施策群番号	03

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	241,129	120,756	25,536	0	0	94,837
令和7年度	241,129	120,756	25,536	0	0	94,837
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	275,232	226,871	241,129	241,129	241,129
市債+一般財源	107,609	85,017	94,837	94,837	94,837
決算 事業費	109,689	76,985			
市債+一般財源	44,717	27,211			

事業概要 (アクティビティ)	過去の大震災では、建物倒壊による死者の発生や道路の通行障害が発生した。それらの被害を軽減するため、多数の者が利用する建築物や災害時の重要道路沿いの建築物に対し、耐震診断・耐震改修設計・改修工事・除却による耐震化の取組を支援し、地震に強いまちづくりを推進する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
耐震改修工事・除却 の補助金交付件数 ※年度またぎは各年 度に計上	単位	目標	7、10	6、5	6、5	6、5	6、5	6、5
	件	実績	4、2	2、3				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
通行障害解消率	単位	目標	90.8	91.4	92	92	92.3	92.6
	%	実績	89.7	90.3				
事業目的	耐震化に要する費用に補助金を交付し、建物所有者の耐震化への取組をしっかりと後押しすることで、着実に耐震化を進める。							
背景・課題	大規模地震発生に伴う建物倒壊による人命への被害や道路閉塞による災害時活動への影響を考慮し、多数の者が利用する一定規模以上の旧耐震建築物及び災害時の重要道路沿いの一定高さ以上の旧耐震建築物の耐震化が必要である。 耐震診断が義務付けられた大規模建築物及び沿道建築物の耐震診断は概ね完了しており、今後は耐震化に向けて設計・改修・除却の実施を促す支援に重点をおいて推進する必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の耐震改修の促進に関する法律、施行令、施行規則 横浜市建築物の耐震改修の促進に関する法律施行細則 横浜市耐震改修促進計画 横浜市特定建築物耐震改修等補助事業制度要綱 横浜市特定建築物耐震改修等補助事業に係る補助金交付要領 社会資本整備総合交付金交付要綱 神奈川県耐震改修促進計画 神奈川県要緊急安全確認大規模建築物等耐震化支援補助金交付要綱 神奈川県沿道建築物耐震化支援事業費補助金交付要綱 住宅・建築物防災力緊急促進事業制度要綱 住宅・建築物防災力緊急促進事業補助金交付要綱 							
根拠・データ等	建築確認申請データ、定期報告データ							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度（第1期横浜市耐震改修促進計画策定。特定建築物の耐震化率の目標：平成27年度に90%） 平成25年11月25日（建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正により、「多数の者が利用する大規模な特定建築物」、「大規模な危険物の貯蔵庫・処理場」及び「震災時に特に重要な道路沿道の建築物」の耐震診断の義務付けが開始） 平成27年12月末（耐震診断が義務付けられた建築物のうち「多数の者が利用する大規模な特定建築物」及び「大規模な危険物の貯蔵庫・処理場」の耐震診断結果の報告期限） 平成28年度（第2期横浜市耐震改修促進計画策定。特定建築物の耐震化率目標：平成32年度に95%） 平成28年12月末（耐震診断が義務付けられた建築物のうち「震災時に特に重要な道路沿道の建築物」の耐震診断結果の報告期限） 平成29年3月（耐震診断が義務付けられた建築物のうち「多数の者が利用する大規模な特定建築物」及び「大規模な危険物の貯蔵庫・処理場」の耐震診断結果の公表） 平成31年2月（耐震診断が義務付けられた建築物のうち「震災時に特に重要な道路沿道の建築物」の耐震診断結果の公表） 令和4年度（第3期横浜市耐震改修促進計画策定。目標：令和7年度に通行障害解消率92%） 令和8年度（第4期横浜市耐震改修促進計画策定予定。） 							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明

細事業(事業内訳)	1	特定建築物耐震事業	241,129	241,129	0	
		細事業合計	241,129	241,129	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 稻葉 真絵	係長 松田 豊	
--	-------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	20		
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策群番号	02	施策群番号	03
事業名称	狭あい道路拡幅整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	907,346	231,426	0	19	0	675,901
令和7年度	935,854	208,616	0	18	0	727,220
増▲減	▲28,508	22,810	0	1	0	▲51,319

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	947,244	978,254	968,647	968,647
	市債+一般財源	787,735	803,584	737,203	737,203
決算	事業費	801,448	832,377	737,203	737,203
	市債+一般財源	657,434	725,924	737,203	737,203

事業概要 (アクティビティ)	幅員が4m未満の狭い道路（以下、狭あい道路）の拡幅整備に対し、費用の助成等を行い、道路の拡幅を促進します。また、交差点間を一体的に拡幅整備する「路線型整備」を関係区局と連携し行い、より効果的な整備を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
協議件数	単位	目標	844	835	830	790	790	790
	件	実績	747	813				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
整備実績	単位	目標	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2
	km	実績	6.1	7.1				
事業目的	狭あい道路は、緊急時の車両通行や災害時の避難、日常生活における通行に支障をきたします。そこで、安全で良好な住環境の形成及び災害に強いまちづくりを実現するため、狭あい道路の拡幅整備を促進しています。							
背景・課題	当該事業については「横浜市中期計画2022～2025」にも位置付けられており、災害に強い安全・安心な都市づくりのため、狭あい道路の拡幅整備を推進することが求められています。このため、条例により、協議の義務化及び支障物の設置禁止を定めるとともに、整備促進路線沿いで建替え等を行う際の塀や擁壁等の除去・移設費用等への補助、市による道路の舗装工事及び角地の後退用地等の買取り等を実施しています。さらに、個々の地権者の建築計画によらず、路線の一体整備につなげるため、交差点間を一体的に整備する「路線型整備」を関係区局と連携して進めています。							
根拠法令・方針決裁等	①横浜市狭あい道路の整備の促進に関する条例/②横浜市狭あい道路（2項道路）拡幅整備要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内の狭あい道路の整備促進路線指定距離 505km（両側整備で1,010km） 拡幅整備済み延長距離 R6年度末：232km（都市整備局所管分含む） 整備実績（整備距離）（実績推移）5年度2.3km、6年度1.7km、7年度（見込み）6.2km、8年度（見込み）6.2km 整備実績（後退済距離）（実績推移）5年度3.8km、6年度5.4km、7年度（見込み）3.0km、8年度（見込み）3.0km 整備実績（件数）（実績推移）5年度550件、6年度563件、7年度（見込み）550件、8年度（見込み）550件 							
事業スケジュール	昭和61年 横浜市狭あい道路（2項道路）拡幅整備要綱 後退用地部分の市舗装及び支障物件の除却助成を実施。平成7年 横浜市狭あい道路の整備の促進に関する条例制定 助成内容拡充。特に改善を図る必要がある路線を狭あい道路整備促進路線として指定。平成28年 同条例の全部改正 協議の義務化、支障物の設置禁止、角地の後退用地等の買取り、路線型整備を追加。申請等が行われた場合、根拠条例等に基づき通年に渡り、事業を進めています。							
事業開始年度	①平成7年度/②昭和61年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	狭あい道路拡幅整備事業	907,346	935,854	▲28,508	実績による減
	細事業合計		907,346	935,854	▲28,508	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	伊藤 伸	係長	陣内 美佳	
--	----	------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	法務課			新規拡充		<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16	
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	建築審査会・開発審査会事業										

(单位:千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,165	0	0	0	0	3,165
令和7年度	3,177	0	0	0	0	3,177
増▲減	▲12	0	0	0	0	▲12

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	3,526	3,401	3,165	3,165	3,165
	市債+一般財源	3,526	3,401	3,165	3,165	3,165
決算	事業費	2,382	2,061			
	市債+一般財源	2,382	2,061			

事業概要 (アクティビティ)		建築審査会及び開発審査会の事務等を行います。 (建築審査会) 委員7名により(審査請求議案については専門調査員も出席)、建築基準法に規定する同意及び審査請求に対する裁決を行うとともに、本市の諮問に応じて建築基準法の施行に関する重要事項を調査・審議します。 (開発審査会) 委員7名により、都市計画法に規定する市街化調整区域における開発行為等の許可に係る審議及び審査請求に対する裁決を行います。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
建築審査会・開発審査会の開催回数	単位	目標	21	21	21	21	21	21	21
	回	実績	19	18					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
建築審査会・開発審査会の同意件数	単位	目標	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
	件	実績	1025	1143					

事業目的	1 建築審査会 建築基準法第78条に規定する建築審査会の事務等を行います。 ①建築基準法に規定する建築許可等の同意 ②建築確認処分等の審査請求に対する裁決（専門調査員に調査及び裁決書文案の作成を依頼） ③特定行政手の諮問に応じ、建築基準法の施行に関する重要事項の調査審議
	2 開発審査会 都市計画法第78条に規定する開発審査会の事務等を行います。 ①市街化調整区域内の開発行為等の可否の審議 ②開発許可処分等の審査請求に対する裁決
	3 審査会事務局 審議の円滑化・効率化のため、同意議案についての提案課との連携、他都市との情報交換による課題や参考事例等に関する情報収集、資料作成等を行う。

建築基準法及び 都市計画法に定められた審査会業務であり、事業の裁量の余地がない。

根拠法令・方針決裁等	建築基準法第78条、横浜市建築審査会条例、都市計画法第78条、横浜市開発審査会条例
------------	---

根拠・データ等	1 建築審査会 【令和6年度】開催回数：9回、同意件数：767件（個別同意件数は内19件）、審査請求件数：1件 【令和5年度】開催回数：10回、同意件数：640件（個別同意件数は内21件）、審査請求件数：1件 【令和4年度】開催回数：8回、同意件数：793件（個別同意件数は内20件）、審査請求件数：1件
	2 開発審査会 【令和6年度】開催件数：9回、同意件数：376件（個別同意件数は内18件）、審査請求件数：0件 【令和5年度】開催件数：9回、同意件数：385件（個別同意件数は内21件）、審査請求件数：1件 【令和4年度】開催件数：9回、同意件数：404件（個別同意件数は内18件）、審査請求件数：0件

事業スケジュール	1 建築審査会の開催（定例会10回、臨時会1回を予定）
	2 開発審査会の開催（定例会10回を予定）

事業開始年度	昭和26年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 建築審査会	1,905	1,907	▲2	審査会運営に係る軽飲食費の見直し
	2 開発審査会	1,218	1,220	▲2	審査会運営に係る軽飲食費の見直し
	3 事務局経費	42	50	▲8	物品購入費の見直し
	細事業合計	3,165	3,177	▲12	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	小澤 将之	澤野 広二	

令和8年度 事業計画書

(单位:千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,045	0	0	0	0	1,045
令和7年度	1,079	0	0	0	0	1,079
増▲減	▲34	0	0	0	0	▲34

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	1,052	1,049	1,045	1,045	1,045
	市債+一般財源	1,052	1,049	1,045	1,045	1,045
決算	事業費	601	664	1,045	1,045	1,045
	市債+一般財源	601	664	1,045	1,045	1,045

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 建築開発法務支援事業	1,045	1,079	▲34	判例情報DB利用料の増加、弁護士相談時間その他の見直し
	細事業合計	1,045	1,079	▲34	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	小澤 将之	係長	澤野 広二	
--	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	違反対策課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18		
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策群番号	02	施策群番号	90
事業名称	違反是正指導事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	74,778	0	0	47,691	0	27,087
令和7年度	74,235	0	0	47,668	0	26,567
増▲減	543	0	0	23	0	520

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	80,584	71,719	70,000	70,000
	市債+一般財源	27,914	26,731	25,030	25,030
決算	事業費	20,077	19,683		
	市債+一般財源	19,100	▲5,434		

事業概要 (アクティビティ)	違反を「させない」取組みとして、違反を未然に防ぐための広報・啓発活動を進めていく。違反を「見逃さない」取組みとして、各種パトロールの実施など早期発見を進めていく。違反を「許さない」取組みとして、進捗を徹底するとともに、危険かつ悪質な違反案件に対しては積極的に命令を発令し、さらに周囲への影響が大きい案件に対しては行政代執行も視野に入れて、市民の安全性を重視した指導を推進していく。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
違反者に対する指導実績	単位	目標	850	850	850	850	850	850
	件	実績	682	587				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
一部是正及び是正完了の実績	単位	目標	200	200	200	200	200	200
	件	実績	169	221				
事業目的	建築基準法、都市計画法、宅地造成及び特定盛土等規制法等の違反案件について、市民の安全性を重視した違反是正指導を行う。また、関係団体等と連携して違反建築物等の未然防止にも力を入れ、違反対策を総合的に推進する。							
①是正指導関連費 ・行政代執行工事費 ・行政代執行関連費 ・是正指導関連委託費 等								
②未然防止等関連費 ・防火戸ステッカー作成 ・リーフレット作成 等								
③その他事務費等 ・会計年度任用職員報酬 ・通信運搬費 ・消耗品費 等								
背景・課題	市民の安全に対する意識の高まりや、昨今のゲリラ豪雨等に伴う災害の増加から、市民の安全を守るため違反是正指導の重要性が高まっている。							
根拠法令・方針決裁等	建築基準法、都市計画法、宅地造成及び特定盛土等規制法、バリアフリー法、風致地区条例 等							
根拠・データ等	新規報告違反件数：令和元年度106件、令和2年度107件、令和3年度114件、令和4年度156件、令和5年度112件、令和6年度106件							
事業スケジュール	建築基準法・都市計画法・宅地造成及び特定盛土等規制法等の違反案件における違反是正指導の推進（通年） 違反防止週間パトロールの実施（10月） 違反建築物等対策連絡会の開催（11月）							
事業開始年度	昭和26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	違反是正指導事業	74,778	74,235	543	不動産鑑定費用の減
	細事業合計		74,778	74,235	543	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	花房 慎二郎	係長	後藤 建太郎	
--	----	--------	----	--------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅政策課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	25
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策群番号	99
事業名称	横浜市住宅供給公社共済組合負担金						施策群番号		90

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	29,194	0	0	0	0	29,194
令和7年度	27,713	0	0	0	0	27,713
増▲減	1,481	0	0	0	0	1,481

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	27,344	27,112	30,731	30,731
	市債+一般財源	27,344	27,112	30,731	30,731
決算	事業費	27,279	23,345		
	市債+一般財源	27,279	23,345		

事業概要 (アクティビティ)	地方職員共済組合運営規則第55条により、毎年度の地方公共団体負担分（長期給付に要する負担金及び事務費負担金）を地方住宅供給公社が地方公共団体に代わって払い込むことになっているため、横浜市住宅供給公社が令和7年度に納入した地方公共団体負担分（負担金）を支出します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	地方公務員等共済組合法（以下「法」）第144条の3第8号により、地方住宅供給公社の職員は共済組合の組合員とされており、法第113条第4項第2号及び同条第5項、法施行令第65条により、地方公共団体がその費用の一部を負担することが定められています（負担率は総務省告示による）。							
背景・課題	地方職員共済組合運営規則第55条により、毎年度の地方公共団体負担分（長期給付に要する負担金及び事務費負担金）を地方住宅供給公社が地方公共団体に代わって払い込むことになっているため、前年度に納入した地方公共団体負担分（負担金）を支払います。							
根拠法令・方針決裁等	地方公務員等共済組合法、地方公務員等共済組合法施行令							
根拠・データ等	長期給付に要する負担金（給料・期末手当等総額に対して負担金率により算出） 事務費負担金（納入年度4月1日現在の固有職員数により算出） 令和4年度（令和3年度納入分） 固有職員数81人、事務負担単価12,500円/1人、給料・期末手当等の負担金率4.00% 令和5年度（令和4年度納入分） 固有職員数83人、事務負担単価12,500円/1人、給料・期末手当等の負担金率4.16% 令和6年度（令和5年度納入分） 固有職員数82人、事務負担単価12,500円/1人、給料・期末手当等の負担金率4.09% 令和7年度（令和6年度納入分） 固有職員数83人、事務負担単価12,500円/1人、給料・期末手当等の負担金率3.96% 令和8年度（令和7年度納入分） 固有職員数84人、事務負担単価14,260円/1人、給料・期末手当等の負担金率4.15%							
事業スケジュール	令和8年8月 横浜市住宅供給公社から提出される地方公共団体負担金請求書を基に支出							
事業開始年度	昭和42年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 横浜市住宅供給公社共済組合負担金	29,194	27,713	1,481	公社固有職員数及び負担金率の増
	細事業合計	29,194	27,713	1,481	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	小林 和広	松川 敏樹	

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	営繕企画課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	28
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策群番号	99
事業名称	公共建築物諸費						施策群番号		90

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	47,088	0	0	217	0	46,871
令和7年度	44,431	0	0	226	0	44,205
増▲減	2,657	0	0	▲9	0	2,666

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			52,250	52,250	52,250
予算	事業費	24,140	34,208	52,008	52,008
	市債+一般財源	24,037	34,035		
決算	事業費	23,792	33,884		
	市債+一般財源	23,665	33,703		

事業概要 (アクティビティ)	公共建築部各課の業務補助のため、会計年度任用職員（月額職及び日額職）を雇用する。																							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																
	単位	目標																						
		実績																						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																
	単位	目標																						
		実績																						
事業目的	保全推進課、施設整備課、学校整備課、電気設備課、機械設備課において、技術職の業務補助を目的に、会計年度任用職員を雇用している。																							
背景・課題	技術職の業務補助が必要																							
根拠法令・方針決裁等																								
根拠・データ等	<table border="1"> <tr> <td>月額職</td> <td>日額職</td> </tr> <tr> <td>技術職</td> <td>事務職</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>保全推進課</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>施設整備課</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>学校整備課</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>電気設備課</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>機械設備課</td> <td>1人</td> </tr> </table>								月額職	日額職	技術職	事務職	2人	1人	保全推進課	1人	施設整備課	1人	学校整備課	1人	電気設備課	1人	機械設備課	1人
月額職	日額職																							
技術職	事務職																							
2人	1人																							
保全推進課	1人																							
施設整備課	1人																							
学校整備課	1人																							
電気設備課	1人																							
機械設備課	1人																							
月額職	日額職																							
技術職	事務職																							
2人	1人																							
保全推進課	1人																							
施設整備課	1人																							
学校整備課	1人																							
電気設備課	1人																							
機械設備課	1人																							
事業スケジュール																								
事業開始年度																								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 旧嘱託員(月額) 経費	33,214	31,279	1,935	報酬改定による
	2 旧アルバイト(日額) 経費	13,674	12,978	696	報酬改定による
	3 出張旅費	200	174	26	雇入数の増に伴う増
細事業合計		47,088	44,431	2,657	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	飯村 智	係長	三木 敏	
--	----	------	----	------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	營繕企画課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	26
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策群番号	99
事業名称	營繕積算システム運用事業						施策群番号		90

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	18,342	0	0	18,342	0	0
令和7年度	19,099	0	0	19,099	0	0
増▲減	▲757	0	0	▲757	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	18,154	18,099	18,342	18,342	18,342
予算 市債+一般財源	0	0	0	0	0
決算 事業費	15,283	16,391			
決算 市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	公共建築物の工事の積算を効率的に実施するため、營繕積算システムを活用します。このシステムで、時価積算を適切に実施するため、最新の資材単価等の調査を行います。また、国土交通省及び全国自治体で構成される營繕積算システム等開発利用協議会への参加を通じ、適切なシステムの構築を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
建築資材単価定期調査	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	回	実績	4	4				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
建築資材単価定期改定	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	回	実績	4	4				
事業目的	①資材単価調査 コンクリート等の標準的な建築資材価格とそれ以外の資材等の調査（特別調査）並びに、標準的な土木資材以外の土木資材調査（特別調査）を実施し、物価変動に対応した単価改定を実施します。 ②營繕積算システム導入 積算業務を行う職員が使用する營繕積算システム（RIBC）を導入し、工事の積算を効率的に実施します。 ③營繕積算システム等開発利用協議会の開発・整備 營繕積算システム等開発利用協議会への参加を通じ、營繕積算システムの管理・運営、未整備となっている歩掛の整備等を行い、適切なシステムの構築を図ります。また、これらに要する費用を負担します。							
背景・課題	資材価格の変動に対応した工事の積算を効率的に行うため、營繕積算システムを適切に運用する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	營繕積算システム開発利用協議会規約							
根拠・データ等	①資材単価調査 建築資材単価標準単価 <実績推移> 5年度定期4回・臨時8回、6年度定期4回・臨時8回、7年度定期4回・臨時8回（見込） 、8年度定期4回・臨時8回（見込） ※臨時は建築主要資材（鉄筋、コンクリート、鉄骨等）について改定 建築資材単価特別調査 <実績推移> 5年度1回、6年度1回、7年度1回（見込）、8年度1回（見込） 建築資材単価定期調査 <実績推移> 5年度1回、6年度1回、7年度1回（見込）、8年度1回（見込） ②營繕積算システム導入（リース） 標準単価作成システム <実績推移> 5年度9件、6年度9件、7年度9件（見込）、7年度9件（見込） 内訳書作成システム <実績推移> 5年度107件、6年度104件、7年度104件（見込）、8年度100件（見込）							
事業スケジュール	①資材単価調査 建築資材単価標準単価（定期4回・臨時8回予定）・建築資材単価特別調査（年1回予定）・土木資材単価定期調査（年1回予定） ②營繕積算システム導入 営繕積算システムのリース（令和8年4月から令和9年3月） ③營繕積算システム等開発利用協議会の開発・整備 令和8年5月開催予定の協議会総会の承認後に支出							
事業開始年度	平成7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 営繕積算システム運用事業	18,342	19,099	▲757	
	細事業合計	18,342	19,099	▲757	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	平野 清孝	係長	富田 佳代	
--	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	營繕企画課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	30
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策群番号	99
事業名称	建設関連産業活性化支援事業						施策群番号		90

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,735	0	0	250	0	3,485
令和7年度	3,735	0	0	250	0	3,485
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	3,000	3,918	4,108	4,108
	市債+一般財源	2,750	3,668	3,858	3,858
決算	事業費	2,603	2,575		
	市債+一般財源	2,353	1,637		

事業概要 (アクティビティ)	市内建設関連事業者の経営課題の解決及び専門知識・技術の習得等を促進するため、建設関連の団体や企業にアドバイザー（経営専門家等）を派遣するとともに、助成制度により人材確保及び人材育成の取組や新技術の導入を支援します。市内建設業関連団体と連携し、次代の担い手育成のための取り組みを実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
アドバイザー派遣及び助成金交付件数	単位	目標	50	50	43	41	41	41
	件	実績	50	37				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
支援対象の市内建設業の時間外労働の上限規制達成企業の割合	単位	目標	適用外	100	100	100	100	100
	%	実績	-	100				
事業目的	令和2年度から、建設業の人材確保を目的として、建設業活性化対策助成金制度による支援を開始し、令和5年度からは建設業に係る国家資格の取得を助成対象に加えました。令和8年度についても、本助成制度により人材確保および人材育成に関する取組を支援するとともに、デジタル化・オンライン化を促進します。また、引き続きアドバイザー派遣の充実を図り、経営課題の解決や専門知識・技術の習得に向けた取組を支援するほか、市内建設業事業団体との連携を強化し、次代の担い手育成に向けた取組を推進します。							
背景・課題	建設関連産業にも残業の上限規制が適用され、建設人材の不足がさらに厳しくなることに加えて、円安等の複合的な要因により資機材が高騰しており、建設業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市中小企業振興基本条例、建設関連産業活性化支援事業に伴うアドバイザー派遣制度要綱、建設業活性化対策助成金交付要綱							
根拠・データ等	<p>（ヒアリング調査対象企業のコメント） ・下請け業者不足による原価上昇、建設業の残業規制による出来高減少と工事延伸、人手不足。 ・公共工事の受注が出来ていない。人手不足により受注機会が減少している。 (共に建設業)</p> <p>【根拠】横浜市景況・経営動向調査 第133回（令和7年6月）</p>							
事業スケジュール	<p>① アドバイザー派遣事業 隨時派遣（通年） ② 建設業活性化対策助成事業 募集開始：4月 募集締切：2月末又は予算超過時 審査・交付等：随時実施 ③ 建設業活性化・人材育成事業 こどもワークショップ等実施：11月 中高生等を対象とする建設現場見学会の実施：年1回程度 市内建設業関連団体との意見交換会の実施、活性化広報活動の強化：随時実施</p>							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 アドバイザー派遣事業	988	1,027	▲39	事業見直しによる減
	2 建設業活性化対策助成事業	1,670	2,708	▲1,038	事業見直しによる減・一部細事業3に移行
	3 建設業活性化・人材育成事業	1,077	0	1,077	細事業2から移行・活性化広報強化のため
	細事業合計	3,735	3,735	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	嶋田 稔	係長	三木 敏	
--	----	------	----	------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	保全推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	29
歳出予算科目	一般会計	11 款 1 項	1 目	政策群番号	13	施策群番号 28
事業名称	建築物省エネルギー化推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	773	0	0	0	0	773
令和7年度	5,273	0	0	0	0	5,273
増▲減	▲4,500	0	0	0	0	▲4,500

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	5,272	5,272	773	773	773
市債+一般財源	5,272	5,272	773	773	773
決算 事業費	3,980	3,777			
市債+一般財源	3,980	3,777			

事業概要 (アクティビティ)	民間の資金とノウハウを活用して設備改修を行うESCO事業を導入することで、公共建築物の省エネルギー化を推進し、環境負荷及び財政負担の軽減を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ESCO事業導入数	単位	目標	3	4	4	2	1	1
	件	実績	2	4				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
二酸化炭素排出削減量 (ESCO導入施設全体)	単位	目標	16,400	16,600	22,350	24,420	27,080	29,300
	トン／年	実績	16,694	18,131				
事業目的	ESCO事業は民間のノウハウと資金を活用した省エネルギー化を実現することが可能であり、2050年までの脱炭素化「Zero Carbon Yokohama」の実現に向けて、既存公共建築物の省エネルギー化と温室効果ガスの低減を図るとともに維持管理費の縮減にも有効な手法です。また、「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」において、2030年度までに公共施設のLED等高効率照明の割合100%を目指すとともに、LED化に特化したESCO事業を実施します。さらには、脱炭素社会の実現に向け、公共建築物のZEB化の率先した取り組みが求められており、ESCO事業でZEBの達成も視野に入れて進めていきます。							
背景・課題	平成10年10月「地球温暖化対策の推進に関する法律」の制定を受け、本市においても平成13年12月に地球温暖化対策のマスタープランとなる「地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、一層の温室効果ガスの排出の抑制に取り組むこととしました。この取組みの具体的な手法の一つがESCO事業です。							
根拠法令・方針決裁等	地球温暖化対策の推進に関する法律、国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律、横浜市中期計画、横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）、横浜市附属機関設置条例（平成15年11月）、横浜市公共建築物ESCO事業導入計画（平成16年12月）							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量削減目標【地球温暖化対策実行計画（市役所編）】 2013年度比で2030年度50%削減 ・公共施設へのESCO事業導入に伴う二酸化炭素削減量 【横浜市中期年計画（2022～2025）】 想定事業量：66,200 t-CO₂（4か年） (目標値) 4年度:16,300 t-CO₂、5年度:16,400 t-CO₂、6年度:16,600 t-CO₂、7年度:16,900 t-CO₂ (実績値) 4年度:16,048 t-CO₂、5年度:16,694 t-CO₂、6年度:18,131 t-CO₂ 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度：方針決裁、モデル事業実施 ・平成16年度：事業開始 ・事業開始～令和6年度：従来ESCO 26件、LED化ESCO 6件（令和4年度からLED化ESCO事業を開始） ・令和7年度：LED化ESCO 3件、公社資金活用型LED化ESCO 1件 ・令和8年度：従来ESCO 1件、LED化ESCO 2件、公社資金活用型LED化ESCO 1件 							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 事業提案審査委員会運営	773	773	0	
	2 LED化ESCO事業に伴う施設照明調査	0	4,500	▲4,500	令和7年度事業終了のため
細事業合計		773	5,273	▲4,500	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 菅野 和広	係長 宇田 武	
--	-------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	保全推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	27
歳出予算科目	一般会計	11 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	設備管理費（電気設備法定点検）					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	38,468	0	0	0	0	38,468
令和7年度	33,450	0	0	0	0	33,450
増▲減	5,018	0	0	0	0	5,018

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	19,364	21,065	38,468	38,468
	市債+一般財源	19,364	21,065	38,468	38,468
決算	事業費	17,789	33,674	38,468	38,468
	市債+一般財源	17,789	33,674	38,468	38,468

事業概要 (アクティビティ)	電気事業法に基づく横浜市電気工作物保安規程による、第6ブロック施設の自家用電気工作物を常に良好な状態に保つための法定点検を49施設に対して実施し、電気設備の安全な状態を維持する。																																						
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																															
電気設備定期点検の実施施設数	単位	目標	48	49	49	50	50	50																															
	施設	実績	48	49																																			
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																															
「長寿命化対策事業での対応を検討すべき不具合」を確認した施設数	単位	目標	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下																															
	施設	実績	0	1																																			
事業目的	電気事業法に基づく横浜市電気工作物保安規程による第6ブロック施設の自家用電気工作物を常時良好な状態に保つための法令点検を実施する。																																						
背景・課題	49施設に対して不具合箇所の指摘と是正についての報告を行っている。																																						
根拠法令・方針決裁等	電気事業法、横浜市電気工作物保安規程、消防法、建築基準法																																						
根拠・データ等	<table border="0"> <tr> <td>(各年度実績)</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電気設備定期点検施設数</td> <td>50</td> <td>47</td> <td>48</td> <td>48</td> <td>49</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>絶縁油点検個数</td> <td>21</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>21</td> <td>14</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>遮断機細密点検台数</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>17</td> <td>17</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							(各年度実績)	R2	R3	R4	R5	R6			電気設備定期点検施設数	50	47	48	48	49			絶縁油点検個数	21	7	11	21	14			遮断機細密点検台数	18	20	20	17	17		
(各年度実績)	R2	R3	R4	R5	R6																																		
電気設備定期点検施設数	50	47	48	48	49																																		
絶縁油点検個数	21	7	11	21	14																																		
遮断機細密点検台数	18	20	20	17	17																																		
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成8年度：電気設備定期点検は各局対応だったが、建築局予算で開始。 平成8年度～令和6年度：49施設に対して電気設備定期点検を実施し、施設へ報告、是正に取り組む。 																																						
事業開始年度	平成8年度																																						

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 備蓄管理費（電気設備法定点検）	38,468	33,450	5,018	人件費高騰等による
	細事業合計	38,468	33,450	5,018	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 菅野 和広	係長 梅嶋 彰	
--	-------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	情報相談課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策群番号	08
事業名称	中高層相談調整事業							施策群番号	16

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,717	0	0	0	0	1,717
令和7年度	1,717	0	0	0	0	1,717
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	1,773	1,813	1,717	1,717
	市債+一般財源	1,773	1,813	1,717	1,717
決算	事業費	1,180	1,211	1,717	1,717
	市債+一般財源	1,180	1,211	1,717	1,717

事業概要 (アクティビティ)	横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業等に係る住環境の保全等に関する条例及び横浜市開発事業等の調整等に関する条例（大規模な共同住宅）の手続きを行っています。中高層条例に基づく建築計画の説明を受けた住民を対象に、市が派遣した専門家による助言を行うことにより、紛争の未然防止又は自主的な解決に役立てるとともに、紛争発生時にはあっせん及び調停等により、紛争調整を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
専門家助言制度の利用件数	単位	目標	8	8	8	8	8	8
	件	実績	6	4				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
標識設置届の件数に対する、あっせん・調停の実施件数の割合	単位	目標	2	1.32	1.32	1.32	1.32	1.32
	パート	実績	1.32	1.44				
事業目的	中高層建築物の建築及び開発事業（大規模な共同住宅）について、建築主及び開発事業者が周辺住民に対して説明等の手続を行うことで、紛争の未然防止を図り、良好な住環境を保全・形成することを目的としています。事業を通じて、良好な近隣関係を保持し、併せて安全で快適な住環境の保全・形成及び地域の特性に応じた良好な都市環境の形成が図られています。							
背景・課題	中高層建築物等や開発事業（大規模な共同住宅）は、住環境や周辺環境に及ぼす影響が大きいため、建築主等と周辺住民の間で紛争が生じることがあります。建築基準法等に適合していれば、周辺住民に対して計画説明を行っていなくても建築が可能であることが課題となっていました。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業等に係る住環境の保全等に関する条例（令和7年度施行、平成5年度制定） 横浜市開発事業等の調整等に関する条例（令和7年度施行、平成15年度制定）							
根拠・データ等	横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業等に係る住環境の保全等に関する条例（令和7年度施行、平成5年度制定） 横浜市開発事業等の調整等に関する条例（令和7年度施行、平成15年度制定）							
事業スケジュール	通年							
事業開始年度	昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	紛争調整業務	1,013	1,013	0	
	2	専門家派遣事業	704	704	0	
	細事業合計		1,717	1,717	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	松永 克也	係長	西村 俊之	
--	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	情報相談課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	19
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策群番号	08
事業名称	建築指導行政運営費							施策群番号	16

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	156,732	0	0	163,773	0	▲7,041
令和7年度	155,171	0	0	163,784	0	▲8,613
増▲減	1,561	0	0	▲11	0	1,572

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	142,705	152,703	132,200	132,200
	市債+一般財源	▲20,948	▲11,060	▲2,800	▲2,800
決算	事業費	137,769	142,258	132,200	132,200
	市債+一般財源	30,102	33,288	▲2,800	▲2,800

事業概要 (アクティビティ)	建築関連証明書の発行、建築・開発に係る各種相談、建築基準法等に基づく許認可等の事務を行う1部4課の事務経費。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
来庁者数	単位	目標	85000	85000	71000	70500	70000	69500
	人	実績	73945	72521				69000
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
概要書検索補助窓口の最大受付待ち時間	単位	目標	50	40	20	20	20	20
	分	実績	30	40				15
事業目的	<p><建築指導行政運営事務費> 建築・土地の開発に関する相談、審査、指導、証明書の発行等の事務経費であり、一つの事業に集約することにより事務の効率を図ります。よこはま建築情報センターの運営により市民サービスの向上を図ります。</p> <p><建築基準法の道路相談等業務事業>(建築指導課) 道路関係業務の経験を有する人材を確保し、職員の補助をすることで、道路相談等業務の対応力を向上させます。</p> <p><建築関連総合データベース構築事業> (市街地建築課) 【R7終了】 (1)建築基準法第43条第2項(ただし書き)プロット地図、事前相談資料の電子化をすることで窓口対応及び審査業務の効率化を図ります。 (2)一団地認定区域図等の電子化をすることで来庁者のサービス向上に繋げます。</p>							
背景・課題	よこはま建築情報センターの運営及び、建築指導行政を円滑に執行していくための経費であり、厳しい財政状況の中で、社会ニーズの変化に対応しつつ、コスト削減に努めていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	建築基準法、建築基準法施行令、建築基準法施行規則							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 建築・宅地に関する一般相談件数(令和6年度) 27,122件 建築確認申請件数(令和6年度) 建築物：10,487件、工作物：127件、昇降機：704件 建築計画概要書閲覧件数(令和6年度) 32,961件 建築関連証明書発行件数(令和6年度) 住宅用家屋証明書：10,536件、台帳記載証明書：36,666件 建築基準法第43条第2項に基づく許可、認定路線 約7,800路線 建築基準法第86条に基づく一団地認定件数 約 800件 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度：建築・宅地指導センター開設 令和元年度：法第43条事前相談資料(55万枚)のPDFデータ化 令和2年度：よこはま建築情報センター開設 令和2年度：データ作成準備作業 (建築基礎情報提供システム(GIS)データ作成・連携の試行、法第43条許可調書様式の作成) 令和3～7年度：法第43条許可資料、一団地認定とも4～5区毎にデータ化を実施 							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 建築指導行政運営事務費	152,904	144,280	8,624	実績単価の増
	2 建築基準法の道路相談等業務事業	3,828	3,510	318	労務単価の増
	3 建築関連総合データベース構築事業	0	7,381	▲7,381	事業終了による減

細事業合計	156,732	155,171	1,561
-------	---------	---------	-------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 松永 克也	係長 岩澤 玲子	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

(单位:千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	18,670	0	0	6,217	0	12,453
令和7年度	18,670	0	0	6,217	0	12,453
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	18,805	21,622	18,558	24,098	20,910
	市債+一般財源	12,588	15,405	12,341	17,881	14,693
決算	事業費	16,749	18,460			
	市債+一般財源	13,908	16,079			

背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 建築行政共用データベースシステム（建築くん） 特定行政庁の適格かつ効率的な事務運用を支援するためのシステムの活用を図り、効率的な執行を行います。 横浜市統合型G I S（建築局データソース） 建築関係の情報は、地理と関連が深く、従前は地図上に書き込む等をして記録されていましたが、局内で情報を共有するため、G I S（地理情報システム）を運用しています。 建築計画概要書等W e b閲覧システム 市民サービスの向上を目的にW e b化（令和4年9月）を実施し、令和6年度に概要書と同時に利用されることの多い、建築確認申請台帳記載証明書の電子申請による受付（令和6年10月）を開始しました。令和7年度から電子申請の受付範囲を拡大することで、申請件数の増加が見込まれているため、令和8年度には電子交付の開始など、電子申請の拡大に向けた改修を実施予定です。
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 建築基準法・建築基準法施行令・建築基準法施行規則
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 建築確認申請件数（建築物）

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
1	横浜市統合型G I S (建築局データベース) の運用	4,081	1,870	2,211	システム移行のため
2	建築計画概要書等Web閲覧システム等の運用	5,690	4,650	1,040	DX戦略対応のため
3	建築行政共用データベースシステム(建索くん)の運用	4,000	3,450	550	システム使用料の値上げによる増
4	建築確認申請台帳のテキスト化	4,899	2,700	2,199	DX戦略に基づく電子申請の受付範囲を拡大するため
5	建築基礎情報共用システム(G I S)の更新	0	6,000	▲6,000	システム移行完了による減
細事業合計		18,670	18,670	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、
公正・適正に作成しました。

課長

松永 克也

係長

岩澤 玲子

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築企画課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	23
歳出予算科目	一般会計	11 款 1 項				1 目	政策群番号	13	施策群番号 28
事業名称	CASBEE横浜・長期優良住宅等普及促進事業								

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	16,942	0	0	30,953	0	▲14,011
令和7年度	20,231	0	0	34,531	0	▲14,300
増▲減	▲3,289	0	0	▲3,578	0	289

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	13,526	25,401	17,082	17,082	17,082
市債+一般財源	▲10,702	1,160	▲27,283	▲27,283	▲27,283
決算 事業費	13,539	24,209			
市債+一般財源	▲8,850	▲2,446			

事業概要 (アクティビティ)	「CASBEE横浜(横浜市建築物環境配慮制度)」や、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づく認定制度等の適切な運用と活用、再生可能エネルギー利用設備の設置の促進に関する計画策定・運用、許可制度の見直しの検討、断熱性・気密性に優れる省エネルギー住宅のヒートショック対策などの健康維持効果等の普及啓発、建築物における木材利用の普及啓発により、環境配慮や省エネルギー化に配慮した建築物の普及促進を図る。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
技術講習会参加者数	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	人	実績	157	222				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
長期優良住宅等の認定を受けた住宅戸数	単位	目標	-	-	2,800	2,800	2,800	2,800
	戸	実績	-	-				
事業目的	環境や省エネルギーに配慮した建築物の普及促進を図るため、「CASBEE横浜(横浜市建築物環境配慮制度)」や、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」、「都市の低炭素化の促進に関する法律」、「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律」に基づく認定制度等の適切な運用、制度の普及、再生可能エネルギー利用設備の設置促進を行う。また、令和7年度から建築物省エネ法に基づく「建築物再生可能エネルギー利用促進区域」を定め、区域内で建築士の説明義務制度や形態規制の緩和制度等が開始しており、適切な運用や制度の普及を行う。併せて、市内実務者を対象とした技術講習会等の開催や、省エネ住宅のメリットをPRする動画コンテンツ等による情報発信など、様々な機会を捉えて事業者や市民に対する各種制度に関する普及啓発を行い、「新築住宅における省エネに配慮した住宅」の向上を目指す。 加えて民間の木材利用優良建築物の表彰や木材利用建築物の表示制度の運用、イベントの開催により、市民や事業者の機運醸成を図り、建築物における木材利用の促進を図る。							
背景・課題	住宅・建築物の温暖化対策は、環境負荷の低減をめざす社会的要請を受けた重要な課題であり、当事業は地球温暖化対策実行計画に位置付けられている。環境配慮や省エネルギー化に配慮した建築物の普及及び木材利用の促進には、建築物を設計する建築士、建築主及び建築物の利用者が、その必要性や効果、便益等に関する情報を得られることが重要であるため、普及啓発を行う必要がある。 また、長期優良住宅、低炭素建築物の認定、建築物省エネ法適合判定業務、再生可能エネルギー利用設備の設置の促進に関する計画の運用等については、法令等により所管行政庁が行うことと定められている。 加えて建築物省エネ法の改正により、令和7年度から省エネ適合判定の対象が拡大し原則すべての建築物に省エネ基準適合義務が課されており、今後も基準の引上げが予定されている。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市生活環境の保全等に関する条例、長期優良住宅の普及の促進に関する法律、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律、横浜市市街地環境設計制度、横浜市建築基準条例ほか							
根拠・データ等	長期優良住宅等※の認定を受けた住宅戸数 ※長期優良住宅、低炭素認定住宅及び建築物省エネ法に基づく性能向上計画認定住宅 【令和6年度の実績】(重複含む) 長期優良住宅の認定戸数：2,758戸 低炭素建築物(住宅)認定戸数：965戸 建築物省エネ法に基づく性能向上計画認定住宅：3戸							
事業スケジュール	・平成17年度 CASBEE横浜届出制度開始 (平成22年度に対象拡大、表示制度導入) ・平成18年度 CASBEE横浜認証制度開始 ・平成21年度 長優良住宅認定開始 ・平成24年度 低炭素建築物新築等計画認定開始 ・平成28年度 建築物省エネ法基準適合認定及び性能向上計画認定開始 ・平成29年度 建築物省エネ法適合義務及び届出制度開始 ・令和4年度 長期優良住宅認定・低炭素建築物認定等の認定基準引上げ ・令和6年度 横浜市市街地環境設計制度委託 ・令和7年度 全ての建築物(住宅含)への省エネ基準適合義務化、建築士の再エネ・省エネ説明制度等の開始 ・令和8年度 横浜市市街地環境設計制度改正							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称					8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	長期優良住宅等認定事業				9,582	13,469	▲3,887	業務量の見直しによる減
	2	CASBEE横浜・普及啓発事業				5,923	5,431	492	委託料の増
	3	民間建築物の木材利用促進事業				1,437	1,331	106	環境教育出前講座の新規実施による増

細事業合計	16,942	20,231	▲3,289	
-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 対馬 まり	係長 金森 敬子	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築指導課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	22	
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策群番号	08	施策群番号	16
事業名称	既存建築物安全推進事業										

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	90,894	4,290	0	12,050	0	74,554
令和7年度	170,059	44,675	0	12,050	0	113,334
増▲減	▲79,165	▲40,385	0	0	0	▲38,780

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	94,311	94,526	106,297	91,297	91,297
	市債+一般財源	78,449	75,976	89,957	77,957	77,957
決算	事業費	73,960	75,587			
	市債+一般財源	68,995	66,729			

事業概要 (アクティビティ)	(1)建築基準法に基づく定期報告 建築基準法第12条に基づく定期報告について、制度周知・報告率向上に向けた取組や、要是正物件に対する適切な改善指導を実施することで、不特定多数の人が利用する既存の建築物、昇降機等について、適切な維持管理を促し、安全性の確保を図ります。 (2)管理不足な空家等に対する指導等 関係区局の連携のもと、所有者調査や経過観察を行い、所有者等への指導を効率的かつ的確に実施するとともに、所有者への支援を専門家と連携しながら実施し、所有者等による自主改善を促進させます。所有者が不明または不存在などで改善が見込まれない空家等については、横浜市空家等に係る適切な管理、措置等に関する条例に基づき、応急的に危険を回避する措置を実施するなど、行政による解消を図ります。 (3)民間ブロック塀等の改善に向けた取組推進 通学路沿いのブロック塀等について現場調査を行い、地震時に倒壊の危険性が高いブロック塀等の所有者に対して補助制度の案内や改善に向けた働きかけ等を行います。 (4)指定道路調査書の整備 市民等の道路情報に係るニーズに即応した公表内容及び表示の検討並びにその実施
-------------------	--

事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
特定空家等の認定件数	単位	目標	410	470	530	590	650	710	770
	件	実績	404	447					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
特定空家等の改善件数	単位	目標	120	135	150	165	180	195	210
	件	実績	195	241					

事業目的	(1)定期報告制度により、不特定多数が利用する建築物（設備含む）や昇降機の定期検査が義務付けられており、制度を適切に運用することで、所有者による適切な維持管理を促進し、安心安全なまちづくりの推進に寄与します。 (2)空家法や空家条例、空家等対策計画に基づき、管理不足な空家等の所有者等に対する指導や支援により自主改善を促進するとともに、所有者がいない場合などにおいて、行政による危険の解消を進めます。 (3)通学路沿いのブロック塀等の改善を進め、通学児童や歩行者等の安全確保を進めます。 (4)建築に係る情報のDX化を進めることで、市民・事業者等のニーズに則した建築基準法の道路に係る情報をiマッパーで提供することによる市民等へのサービス向上と道路相談業務の効率化を図る。
	本事業の建築物増は増加傾向にあり、既存建築物の適切な維持管理や安全の確保が重要しあっていいため、既存建築物等について、適

本市の建物棟数は増加傾向にあり、既存建築物の適切な維持管理や安全の確保が重要となっています。特に、空家等については、地域から寄せられる相談が年々増加しており、一旦管理不足に陥ると、老朽化の進度が早いことや、所有者不明・不存在で指導対象がないこともあるため、積極的かつ早急な対応が求められています。

根拠法令・方針決裁等	<p>(1)建築基準法第12条第1項、第3項</p> <p>(2)空家等対策の推進に関する特別措置法第12条から14条、第22条、建築基準法第8条、横浜市空家等に係る適切な管理、措置等に関する条例</p> <p>(3)建築基準法第8条、建築基準法施行令第61条、第62条の8</p> <p>(4)建築基準法施行規則第10条の2</p>
------------	---

根拠・データ等	<p>○定期報告件数：令和2年度：37,529件、令和3年度：38,024件、令和4年度：39,308件、令和5年度：39,714件、令和6年度：40,657件</p> <p>○本市の「空き家」総数：168,600戸 　うち賃貸等を除いた戸建ての「その他の住宅」19,000戸 　うち管理不足状態である「腐朽・破損あり」（管理不足空家等）5,500戸</p>
---------	---

65歳以上の単身世帯が住むむ持ち家数は増加傾向となっており、今後も空き家の増加が予想されます。
(R5年住宅・土地統計調査)

管理不足な空家等に関する相談件数:H29:486件、H30:641件、R元:751件、R2:602件、R3:676件、R4:662件、R5:764件、R6:749件

特定空家等認定件数(累計):H27:0件、H28:1件、H29:2件、H30:11件、R元:183件、R2:230件、R3:287件、R4:356件、R5:404件、R6:447件

○国土交通省通知「建築物の既設の安全点検について(平成30年6月21日国住指第1130号)」
H30時点の調査対象件数:2,100件、R1以降の学校等からの要望等による調査対象件数:951件(R7.7現在)
R7年度に通学路の変更に伴う新規路線調査(339校)

○道路相談年間約12,000件(令和4年度から令和6年度までの平均)

事業スケジュール	(1)建築基準法に基づく定期報告 (通年)定期報告の受付、審査及び改善指導等
	(2)管理不足な空家等に対する指導等 (通年)管理不足な空家等の所有者・現場調査、特定空家等・管理不全空家等の改善指導、空家条例に基づく措置等
事業開始年度	(3)民間ブロック塀等の改善に向けた取組推進 R7:過年度物件の老朽化が著しいブロック塀等の改善状況調査及び働きかけ、通学路変更に伴う新規路線調査及び働きかけ(委託) R8~R9:老朽化が著しいブロック塀等の働きかけ(委託) R10~:委託を終了し、職員による指導等を実施(予定)

(4)指定道路調書の整備
R8~:表示可能な道路の峻別並びに道路の詳細な内容の検討及びその図面等の作成、iマッピングへの表示

(単位:千円)					
細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
1	建築基準法に基づく定期報告	■■■	■■■	■■■	新規システム運用開始に伴う保守業務及び改修業務の増
2	管理不足な空家等に対する指導等	■■■	■■■	■■■	会計年度任用職員の報酬改定による増
3	民間ブロック塀等の改善に向けた取組推進	■■■	■■■	■■■	委託調査の対象案件数減による減
4	指定道路調書整備事業	■■■	■■■	■■■	指定道路調書整備のため
5	事業に係る事務費	■■■	■■■	■■■	
6	定期報告オンライン化に伴うシステム構築	■■■	■■■	■■■	システム構築が完了したため、終了
細事業合計		90,894	170,059	▲79,165	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 川原 宏美	係長 内山 光二
--	-------------	-------------

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	宅地審査課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	15
歳出予算科目	一般会計	11 款 1 項	1 目	政策群番号	02	施策群番号
事業名称	宅地造成状況調査費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	28,154	13,136	0	0	0	15,018
令和7年度	2,502	0	0	0	0	2,502
増▲減	25,652	13,136	0	0	0	12,516

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	28,179	49,588	51,942	63,942	83,942
市債+一般財源	20,179	30,338	31,942	37,942	57,942
決算 事業費	20,752	38,908			
市債+一般財源	8,752	29,068			

事業概要 (アクティビティ)	宅地造成及び特定盛土等規制法（以下、「盛土規制法」）に基づき、規制区域の指定及び宅地造成等に伴う災害防止の対策に必要な基礎調査を実施します。また、市内の造成宅地や崖等における災害防止策促進のため、横浜市宅地造成等災害防止対策検討委員会を運営します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
応急対策の必要性判断の現地調査を実施した既存盛土等の箇所数（累計）	単位	目標	0	0	0	237	474	474
	箇所	実績	0	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
盛土規制法の既存盛土等分布調査結果公表までの進捗率	単位	目標	25	50	60	75	90	100
	%	実績	25	50				
事業目的	1	盛土規制法に基づく基礎調査 基礎調査を実施し、本市の地形・土地利用上の特性をふまえた区域指定や既存盛土の分布状況の把握等を進めることにより、中期計画に掲げる「風水害に強い都市づくり」の実現を目指します。						
	2	横浜市宅地造成等災害防止対策検討委員会 横浜市宅地造成等災害防止対策検討委員会（以下、「委員会」）を運営し、令和5年度以降は、当該委員会における、盛土規制法に基づく基礎調査や技術基準等に関する調査審議を通じて、造成宅地、崖等の災害を防止するための対策の促進を図ります。						
背景・課題	1	盛土規制法に基づく基礎調査 静岡県熱海市での土砂災害などを踏まえ、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制するため、旧宅地造成等規制法が改正され、盛土規制法が令和5年5月に施行されました。この中で、新たな規制区域の指定や、盛土等に対する勧告・命令等の事務について、客観的なリスク把握に基づき適正に制度を運用することを目的に、都道府県等（指定都市は指定都市）が概ね5年ごとに基礎調査を実施することが規定されました。						
	2	横浜市宅地造成等災害防止対策検討委員会 横浜市宅地造成等災害防止対策検討委員会は、平成26年度から市長の附属機関として開催され、令和5年度以降は、盛土規制法に基づく基礎調査や技術基準等について、調査審議等を行っています。						
根拠法令・方針決裁等	宅地造成及び特定盛土等規制法、横浜市宅地造成等災害防止対策検討委員会条例							
根拠・データ等	1	盛土規制法に基づく基礎調査 ・宅地造成、特定盛土等又は土石の堆積に伴う災害の防止に関する基本的な方針（告示）（令和5年5月29日告示） ・宅地造成及び特定盛土等規制法の施行に当たっての留意事項について（技術的助言）（令和5年5月26日通知） 同上 別添1 基礎調査実施要領（規制区域指定編） 別添2 基礎調査実施要領（既存盛土等調査編） 別添3 盛土等の安全対策推進ガイドライン 別添4 不法・危険盛土等への対処方策ガイドライン ・規制区域指定のための基礎調査実施要領の解説（令和5年5月通知） ・盛土等の安全対策推進ガイドライン及び同解説（令和5年5月通知）						
	2	横浜市宅地造成等災害防止対策検討委員会 ・横浜市宅地造成等災害防止対策検討委員会運営要綱（平成26年4月制定）						
事業スケジュール	《盛土規制法に基づく基礎調査》 ・令和5～6年度 区域指定のための基礎調査（初回） ・令和5～6年度 既存盛土等調査（分布調査）（初回） ・令和7～9年度 既存盛土等調査（応急対策の必要性判断：現地調査）（初回） ・令和9～14年度 既存盛土等調査（安全性把握調査の優先度判断：現地調査）（初回） 令和15年度以降、上記調査を5年ごとに継続して実施する。（過去の調査時以降に生じた既存盛土等について） 《横浜市宅地造成等災害防止対策検討委員会》 平成26年度～ 各年度1～3回開催							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 横浜市宅地造成等災害防止対策検討委員会	332	332	0	－
	2 盛土規制法に基づく基礎調査等	27,822	2,170	25,652	令和6年度2月国費補正対応（22,000千円） ・基礎調査（継続事業）進捗による増

細事業合計	28,154	2,502	25,652	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 石井 聰	係長 杭瀬 竜太		

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	調整区域課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	24		
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策群番号	02	施策群番号	90
事業名称	宅地指導行政運営費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	50,172	0	0	37,485	0	12,687
令和7年度	55,074	0	0	39,604	0	15,470
増▲減	▲4,902	0	0	▲2,119	0	▲2,783

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	31,932	58,682	50,172	50,172
	市債+一般財源	▲6,257	20,924		
決算	事業費	34,246	49,313	12,687	12,687
	市債+一般財源	▲2,068	9,626		

事業概要 (アクティビティ)	開発・宅地造成等の審査・検査の運営							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
開発許可審査率 (=許可通知件数/許可申請数)	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	98.8	103				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
開発完了検査達成率 (=検査済証の累計 /完了届の累計 ※統計資料が存在するH2 0年度以降の累計)	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	99.3	99.4				
事業目的	安全で良質な宅地整備の推進のため、開発・宅地造成工事の許可申請や市街化調整区域内における建築等の許可申請の審査・検査を的確に行います。							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 都市の健全な発展と秩序ある整備 宅地造成に伴うがけ崩れや土砂流出などの災害の防止 							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画法 旧宅地造成等規制法 宅地造成及び特定盛土等規制法 横浜市開発事業等の調整等に関する条例 建築基準法 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 手数料収入金額 ※変更許可申請手数料を含む <実績推移> 5年度 35,770,220円 6年度 31,134,400円 							
事業スケジュール	・開発・宅地造成等の審査・検査(通年)							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 宅地指導行政運営費	50,172	55,074	▲4,902	システム改修等の進捗に伴う減
	細事業合計	50,172	55,074	▲4,902	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	柳 功一	浅野目 一也	

令和8年度 事業計画書

事業局課	建築局	企画課	新規拡充	■ 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	11 款 1 項	1 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	よこはまサーキュラー建築普及啓発事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	40,000	0	0	0	0	40,000
令和7年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	40,000	0	0	0	0	40,000

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	0	0	30,000	0	0
市債+一般財源	0	0	30,000	0	0
決算 事業費	0	0			
市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	循環型都市への移行に向け、建築・住宅分野におけるサーキュラー建築の取組について、GREEN×EXPO 2027市発信拠点における展示等により広く発信し、普及啓発を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
GREEN×EXPO 2027市 発信拠点来場者数	単位	目標	－	－	－	7,500,000	－	－
	人	実績	－	－	－	－	－	－
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
サーキュラー建築に ついて理解が深まつ た人の割合	単位	目標	－	－	－	80	－	－
	%	実績	－	－	－	－	－	－
事業目的	横浜らしいサーキュラーエコノミー（循環経済）の構築・推進に向け、建築・住宅分野におけるサーキュラー建築の取組を広く発信することで、市民や事業者の理解促進や行動変容を図り、循環型都市への移行を推進します。							
背景・課題	限られた資源を最大限有効に活用し経済的な発展にもつなげるサーキュラーエコノミーに関する機運が国内外で高まっており、建築・住宅分野においても取組を推進する必要があります。市民や事業者が、建物の長寿命化や既存施設の活用、再利用しやすい設計、廃材の有効活用等、サーキュラー建築の取組を理解し、環境負荷低減への貢献を実感できるよう、展示等により具体的な取組を提示することが必要です。							
根拠法令・方針決裁等	・横浜市中期計画 ・2027年国際園芸博覧会基本計画							
根拠・データ等								
事業スケジュール	令和8年度：展示物の制作・設営等 令和9年度：管理・運営等							
事業開始年度	令和8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 よこはまサーキュラー建築普及啓発事業	40,000	0	40,000	新規事業のため
	細事業合計	40,000	0	40,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	村上 まり子	係長	中嶋 俊輔	
--	----	--------	----	-------	--